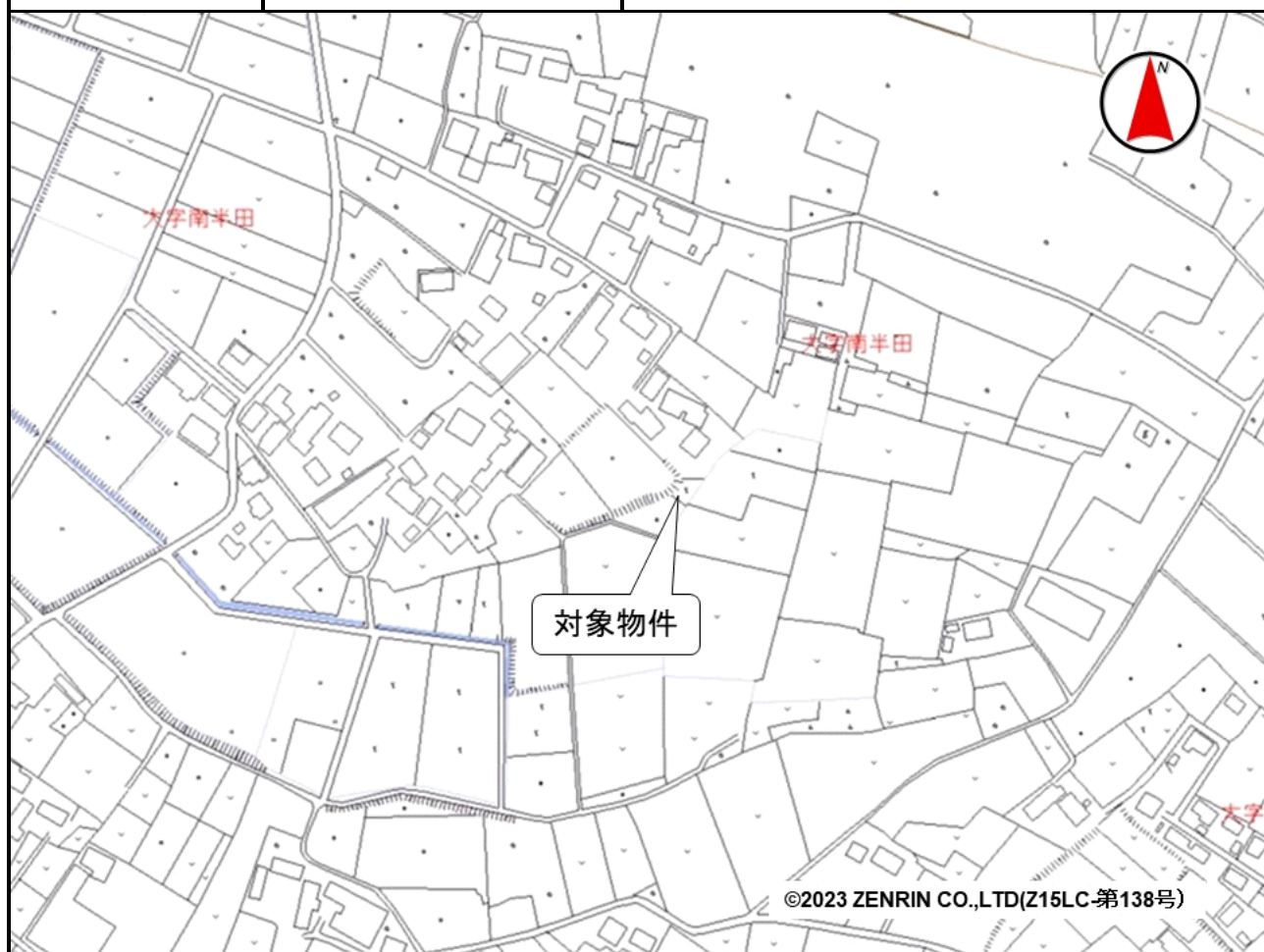


売却区分番号	7 2 2 - 7		
見 積 価 額	¥60,000	公 売 保 証 金	要しない
財 産 の 表 示	1 所在 栃木県小山市大字南半田字谷中 地番 1 9 0 1 番 2 地目 山林 地積 92 平方メートル 2 所在 栃木県小山市大字南半田字谷中 地番 1 9 0 1 番 5 地目 山林 地積 9.91 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 建築基準法第 2 2 条適用区域 小山市景観条例		
接 道 状 況	接面する道路はありません。		
地 盤 ・ 地 勢	おおむね平坦		
使 用 状 況 等	雑草及び雑木が繁茂しています。		
管 理 状 況 等	－		
特 記 事 項	－		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。		
住 居 表 示 等	栃木県小山市大字南半田 1 9 0 1 番 2		
最 寄 駅 等	J R (東日本) 宇都宮線 (東北本線) 小金井駅 南西方約 1. 4 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関 (国) は、担保責任等を負いません。 3 執行機関 (国) は、公売財産の引渡し of 義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路 (私道) の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

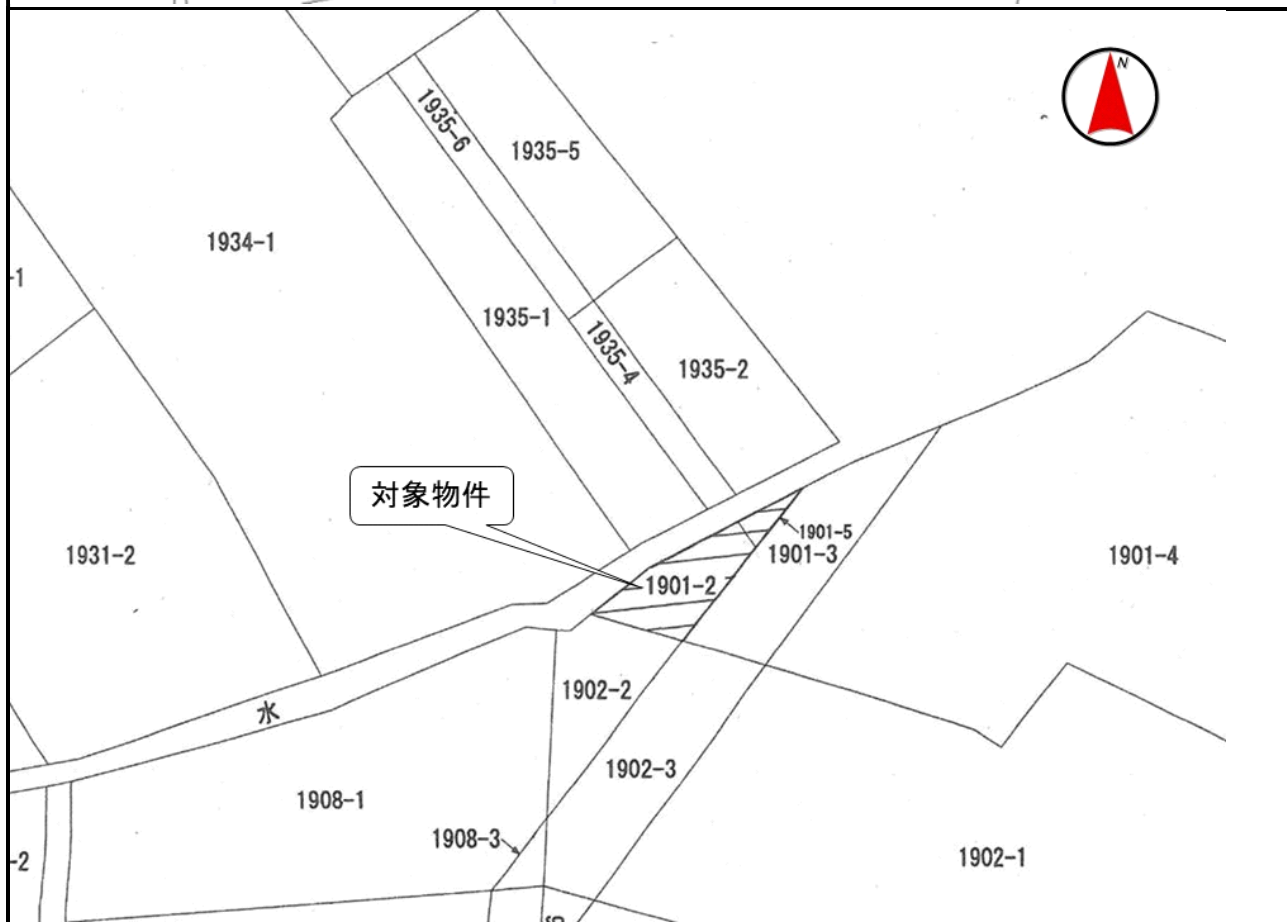
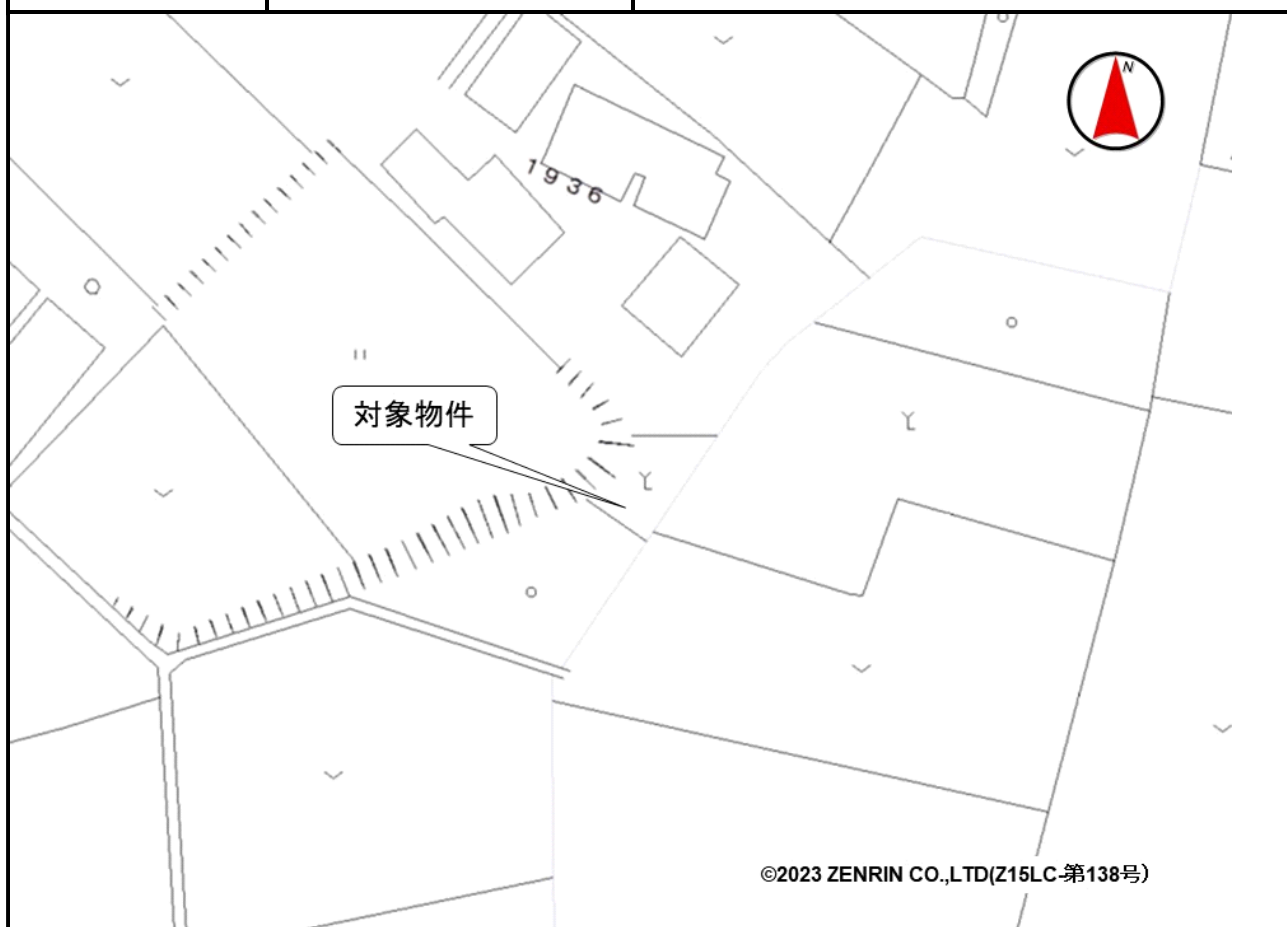
売却区分番号

7 2 2 - 7



売却区分番号

7 2 2 - 7



売却区分番号

7 2 2 - 7

